

# 木曾警察署速度取締り指針

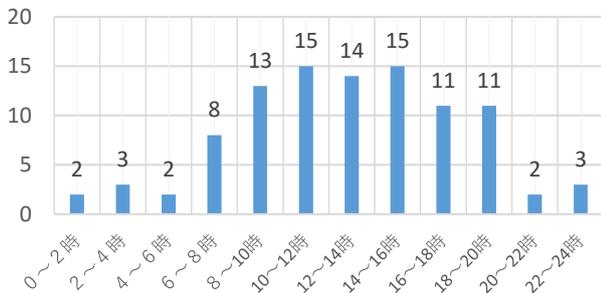
## 木曾警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道19号	8:00～20:00	木曾町・上松町	50km/h

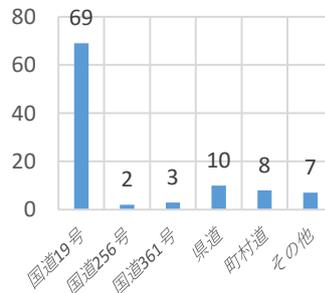
- ◆ 管内道路における速度取締りは、上記重点路線以外でも実施します。
- ◆ 重点路線、時間帯、区域は、交通事故の発生状況等により随時見直しを行います。
- ◆ 交通事故の発生状況、住民からの取締り要望等を踏まえ、管内実態に即した総合的な交通指導取締りを実施します。

### 木曾警察署管内の交通事故発生実態（令和3年～令和5年末）

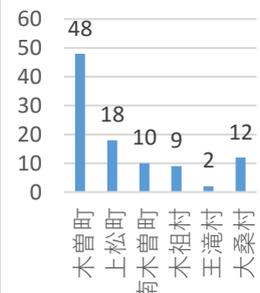
時間帯別発生状況



路線別発生状況



町村別発生状況



～ 過去3年間における交通事故の発生状況から ～

#### 【管内発生 of 交通事故分析結果】

○ 人身交通事故（怪我を伴う事故）は

- ① 時間帯別では昼間（8時から20時）の発生が79%
- ② 路線別では国道19号での発生が69%

であり、昼間から薄暮時における国道19号での事故抑止対策が必要かつ効果的である。

#### 【国道19号の交通事故分析結果】

○ 69件中、27%が規制速度超過に起因しており、55%が追突事故であることから速度抑制を狙った指導取締りが必要である。

### ～ 速度取締りの必要性 ～

- ◆ 「交通事故発生を抑止」するため、
  - ◆ 事故発生時の「被害の軽減化」を図るため、
- 「速度取締り」は必要であり、効果的に実施します。